

平成30年度第2回青森県公共事業再評価等審議委員会

日 時 平成30年8月27日（月）14:25～15:15

場 所 五所川原市 コミュニティセンター栄

（司会）

ただ今から、平成30年度第2回青森県公共事業再評価等審議委員会を開会いたします。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、企画調整課長の東と申します。よろしくをお願いします。

さて、本委員会の会議は青森県公共事業再評価等審議委員会運営要領第2第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となりますが、本日は11名中9名のご出席をいただいておりますので、会議が成立しますことをご報告いたします。

（司会）

続きまして、本日の出席者を紹介させていただきます。まず、本日出席の委員の方々をご紹介します。

大橋委員長職務代理者です。

石田委員です。

泉委員です。

内海委員です。

権委員です。

丹治委員です。

南委員です。

山端委員です。

渡辺委員です。

次に、地元関係者の方々をご紹介します。

五所川原市土木課課長補佐 山谷様です。

五所川原市みどり町二丁目町内会長 佐々木様です。

板柳町地域整備課課長補佐 三浦様です。

板柳町消防団員 成田様です。

最後に、県の職員を紹介します。

古川河川砂防課課長代理です。

斉藤河川・海岸グループマネージャーです。

出席者の紹介は以上でございます。

それでは、議事に入らせていただきますが、本日は、阿波委員長が急用により欠席しており

ますので、ここからの議事進行は、委員会設置要綱の規定に基づき、大橋委員長職務代理者をお願いいたします。

大橋委員長職務代理者、よろしくお願いいたします。

(大橋委員長職務代理者)

大橋でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

慣れない司会進行ですけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座って失礼いたします。

まず、議事に入る前に、本委員会の基本的な事項について確認させていただきます。

まず1つ目として、会議は、委員会運営要領第3に基づき公開とします。

2つ目として、審議内容は、委員会の資料とともに、事務局の企画調整課で公表・縦覧します。なお、議事録の公表にあたっては、各委員の了解を得て行うこととします。

3つ目としまして、委員会に関する報道機関等の取材対応は、私に一任くださるようお願いいたします。

以上、委員の皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、本日の審議の進め方を確認させていただきます。

本日は、先ほど、現地調査を行った整理番号8番、広域河川改修事業十川について、地元の皆様の御意見を伺った後に審議を行います。

それでは、地元関係者からの意見聴取及び意見交換を行います。

事業に関する地元の期待、地元が抱える課題、事業に対する思いなどについて、それぞれのお立場から御発言をいただきたいと思っております。

まずは、五所川原市みどり町二丁目町内会長 佐々木様からお願いいたします。

(佐々木氏)

佐々木です。座って失礼します。

この度は、このような意見交換の場を設けていただきまして、ありがとうございます。

十川改修工事に関しまして、築堤工事等を推進していただき、地域住民を代表し感謝申し上げます。

昨今、日本国内では、予想を超える大雨にて、河川氾濫等により、多数の住民が犠牲となっているニュースをよく耳にします。このようなことから、引き続き地域住民の安全・安心の生活環境の確立のため、十川の改修事業の推進について、特段の御配慮をお願いするところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(大橋委員長職務代理者)

ありがとうございました。

それでは、続きまして、板柳町消防団員 成田様、よろしくお願いいたします。

(成田氏)

成田です。よろしくお願いいたします。

消防団に入団して、20年弱になります。その際、災害に対していろいろな立場で支援しているんですが、十川の河川の洪水という部分でも、地元団員でしょっちゅう出ています。平成25年9月に浪岡川の合流地点の地区にいるんですけども、その地点では、丁度、その時期に十川の河川の樹木の伐採をしていたんですね。そこが流れが良くなって、それ以降のところ、まだ伐採になっていなくて、そこにごみ等が溜まりまして、それで流れが悪くなって、堤防を超えて水が溢れてきたという事態が発生しておりました。

実際、その際、携わっていたんですけども、最初は、チョロチョロ超えてきた水が、1時間、2時間と経っているうち、堤防が半分欠けちゃったんですね。それ以降、水が引けて、そういう決壊等は無かったんですけど。実際、そういうことが平成25年の9月に発生しておりました。

伐採終了後、私、団員で河川のそういう災害があった時に見回りをするんですけども、平成25年9月に伐採した以降、平成26年の8月に1回出て、平成27年、28年はなくて29年に1回、今年に入りまして、30年3月と5月に2回出ております。

何が原因かなと思って、下流の方を見に行ったら、やっぱりそういう伐採していない、整備されていない箇所が、まだ何か所かありまして、そういうところで流れが悪くなって、またそういう回数が増えてきているのではないかと思っております。

なので、整備に関して、定期的に行っていただければ、そういう災害を防げるのではないかと思っておりますので、是非、お願いしたい事業でございます。

お願いします。

(大橋委員長職務代理者)

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、五所川原市土木課課長補佐の山谷様、よろしくお願いいたします。

(山谷氏)

山谷でございます。

本日は、大橋教授をはじめ、多数の委員出席のもと、平成30年度の2回目となる青森県公共事業再評価等審議委員会に市行政から意見を述べたいと思います。

当市では、毎年、青森県に対し、岩木川水系における治水事業の推進について、重点事業として、河川氾濫等に関わる対策等を踏まえた改修事業をお願いしているところでござい

ます。

青森県では、十川改修、河川改修事業においては、五所川原市姥菴地内における大型構造物の改築及び撤去が完了され、平成29年度より市道広田橋より上流の築堤を進めるため、県道梅田橋の架け替え及び用地買収を実施されておられます。

今後につきましても、引き続き地域住民の安心・安全、生活環境の確立のため、十川の治水事業の整備促進について努めていただきますよう、この場をお借りしてお願いするものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

(大橋委員長職務代理者)

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、板柳町地域整備課課長補佐 三浦様、よろしく願いいたします。

(三浦氏)

板柳町の三浦と申します。いつも大変お世話になっております。

本日は、また、このような審議会にお招きいただきましてありがとうございます。

折角の貴重なお時間なので、一言申し上げたいと思います。

実は、板柳町長が会長となりまして、この十川水系の市町村、それから土地改良区の理事長さんたちで構成しています十川改修促進期成同盟会という会がございます。(要望書を手)に皆様の方から見て要望書と書いている資料ですが、実は、毎年11月頃、青森県、国土交通省、それから、県内から選出された国会議員の先生方、あと財務省とかを回って、十川改修に関わる予算をどうぞ多く付けてくださいと、陳情用のものです。

この要望書に毎年、青森県の皆さんでやられている事業の内容、それから、こちら岩木川水系平面図とあるんですが、この中に十川の部分、赤いラインですね。こちらの方を掲載しまして、今現在、工事が済んでいるところ、取りかかっているところ、これからずっと上流に向かって、まだまだこれだけ距離がありますよという内容となっております。

先ほど、消防団の成田さんからいろいろ体験談等ありましたけれども、やっぱり、この工事とかは、予算ありきだと思いますが、先ほど言いたかった核心の部分は、住民の安心を届けるために、消防団が災害に対する補助活動をするのではなく、災害の心配をしなくても良い状況を作って欲しいということです。ですので、早くこの安全を確保できる対策というものを、できるだけ改修促進という形で、先生方のお知恵を拝見しながら、是非、安心・安全というものを住民に届けていただけたらなど。地元として、そのように考えております。

これからも努力して参りますので、今後ともよろしく願いしたいと思います。

ありがとうございます。

(大橋委員長職務代理者)

どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の地元関係者からの御発言に関して、委員の皆様から何か御質問や御確認等、ございませんでしょうか。

(渡辺委員)

我々の資料には、昭和52年の被害しか載っていないくて、今、消防団員の成田さんの方から、平成25年、あるいは今年になってもう2回あったと説明がありました。

成田さんの方にお聞きしたいのですが、今年、3月と5月にあったのは、もう決壊寸前、生活にも支障を来すような状況になっているということでしょうか。

(成田氏)

そこまでは、まだいっていないくて、川がありまして、そこから水がちょっと溢れて、まだ堤防までは大分あるんですが。そこを超えた時点で、地元の団員が定期的に見回るような形になっていまして、町の方から要請がありまして、1時間おきとかに見回りをしている状況です。

(渡辺委員)

その状況というのは、雨が降れば、頻繁にそのような状況になるということですか？

(成田氏)

いや、そういうことはないですね。

先日も雨が降って、大分強いなと思っていたんですけども、そこまでは上がってこない状況なので、降る地点がそれなりに山の方であったり、降る量があれば、段々下流の方、水がちょっと増してくるような感じ。

(渡辺委員)

もう1点、成田さんにお聞きしたいのですが。

御説明の中で、樹木を伐採すれば流れが良くなるというふうな御説明があったのですが。

この工事は、河川を拡幅して、流れる水量を増やすという工事なわけですけども。お考えどうでしょう。

成田さんのお考えとしては、樹木を伐採すれば、氾濫みたいな状況にはならないとお考えでしょうか。

(成田氏)

本当であれば、堤防をもうちょっと上げてもらったりとか、幅広くしてもらおうとか、そっ

ちの方がよろしいとは思いますが、どうしても予算の関係上、下流の方からずっと順次やってきている状況だと思うので、ただ、上流側でも、それを待っているわけにはいかないで、最低限、雑木伐採などの対策で被害は避けられるのかなとは思っています。

(渡辺委員)

分かりました。

(大橋委員長職務代理者)

ありがとうございました。

その他、委員の皆様から何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

(南委員)

成田さん、申し訳ないのですが。

先ほどの説明の中に平成25年度に堤防が一部決壊したというお話があったのですが、それは、堤防がずれたということか、それとも上を越水して、上が削れたということか、決壊というのは、具体的にどんな状況だったのでしょうか。

半分というので、何かイメージ、堤防が半分決壊って。

(成田氏)

決壊まではいかないんですけども、堤防の上を水が越えて、この写真のような状況です。

【要望書の中の写真を示しながら説明】

(南委員)

分かりました。高さが足りなくて、こうやって一部決壊するということですね。

すみません、三浦さんにお伺いしたいんですけども。

要望書が出されている、こういった懇談会で要望が出されていて、単純に考えますと2回ということですが、それ以外に、そういった改修に関する要望を、例えば、県の担当者とか、2回以外にあるのかどうか。

(三浦氏)

実は、実際管理されている青森県、次に青森河川国道事務所、その次に、東北地方整備局、それから本省という形で行っているんですけども、やはり一番は予算が掛かる青森県さんの方に行って、無理難題を申し上げている次第でございます。

(南委員)

ありがとうございます。

先ほど、成田さんが木を伐採しているといいまして、まさに流下能力を考えると、草木があるので、作業した方がいいなどは思っていますが。

例えば、生態系で、鳥類とか、猛禽類がいるから切っちゃ駄目だとかという問題が出るかなと思うんですけども、そういった問題は、十川では発生していないのでしょうか。要は木を伐採するにあたって、生態系への影響で、それをやるなというようなことはないのでしょうか。

(三浦氏)

すみません、正直、生態系に関しては、調査したことがないというか、ちょっとこちらでは、存じ上げておりません。

(南委員)

そうしますと、どの範囲を伐採するかというのは、どなたがどう決めたか。どなたの指示で、どの範囲を伐るかというのは、どうやって決めているのかなど。単に見た目でいって、これは邪魔そうだからと、自分で判断して伐っているのか。

(三浦氏)

先ほどのことですが、成田さんが言いたかったのは多分、県の予算で実施されている伐採工事の事だと思うんです。要はもっと伐採を進めた方がいいのになという感想を申し上げたかったのだと思います。

(石田委員)

今の南委員の質問と関係しているんですけども。消防団員の方に伺いたいんですけども。樹木を伐採するにあたって、生態系のことはあまりよく分からないと言われていました。板柳町にエゾノウワミズザクラという青森県の最重要希少野生生物が生息しております、そのことについてはご存知でしたでしょうか。

(成田氏)

申し訳ございません。ちょっと存じ上げておりませんでした。

(石田委員)

県の方から、そういう最重要希少野生生物が生息しているということについて説明を受けたことはありませんでしょうか。

(河川砂防課)

すみません。

県で実施している伐採でございますので、県から回答します。

勿論、エゾノウワミズザクラの生息している地点は、うちの方でも把握しておりまして、それに印を付けて、伐採しないように常日頃から伐採を進めているところでして、それを、実は伝えていなかったのも、それはちょっと申し訳ないんですけども、県として、事業者としては、把握して伐採しております。

(石田委員)

野生生物を保全していく上で地元の方々の理解が大変重要だと思うのですが、そういうところの広報をやられる気はありますか。

県の方に伺った方がいいですね。

(河川砂防課)

御指摘のとおり、県の内部でその議論は完結しておりましたので、これからそういった情報も地元の方々に伝えていきたいと思っております。

実は、エゾノウワミズザクラについては、生息地の近くに看板が確か、こういった種はありますよというふうな看板も地元の方々に向けてはPRしているところですし、今後、役場さんに向けても周知していきたいと思っております。

(石田委員)

板柳町の方に伺いたいんですけども。

看板の存在、御存知でしたか？

(三浦氏)

正直申しまして、私は存じ上げておりませんでした。

(石田委員)

消防団員の方も。

(成田氏)

自分の範囲内では確認していません。

(石田委員)

やはり、そういう看板があるということも、もう少しPRしていただいた方がいいんじゃないかなと思います。

あと、木を伐採する時に、それは注意してというお話でしたけども、その情報はどこから得られていますか。

(河川砂防課)

地元の農業高校の教員の方に、場所を全部立ち会ってもらいまして、マーキングした上で伐採しております。

(石田委員)

農業高校の奈良岡先生なんですけど、奈良岡先生、以前、エゾノウミズザクラが伐採されそうだと言って、大変心配されておられたことがあったので、事業計画全体の中でエゾノウミズザクラの保全をちゃんと位置づけていただくことが重要だなというふうに、その時に思った次第です。

以上です。

(大橋委員長職務代理者)

どうもありがとうございました。

その他、委員の皆様から御意見、御質問等ございますでしょうか。

(山端委員)

地元の推進体制ということで、資料の中に地域住民の河川愛護の精神からボランティア活動を年間通して河川の清掃等を実施しているというふうに書いてあるんですね。

そういう活動というのは、どういうふうな活動、年に何回とか、何年に1回とか、どういう団体が主体になってやってらっしゃるのでしょうか。

(西北地域県民局地域整備部)

西北地域県民局地域整備部の村田と申します。

直接、今、十川の関係の管理をいたしているところでございます。

河川ボランティアに関しては、水辺のサポーターという団体がございまして、実際は、堤防の草刈、除草をいただいているところでございます。

年2回ほど行っている団体もございます。

よろしいでしょうか。

(大橋委員長職務代理者)

ありがとうございます。

この他、地元関係者の方への御意見、御質問等ございますでしょうか。

ないようですので、それでは地元関係者の皆様、本日はお忙しいところ御出席いただき、どうもありがとうございました。

(地元関係者退席)

(大橋委員長職務代理者)

それでは、広域河川改修事業 十川について、先ほどの地域住民の皆様の意見聴取等も踏まえまして、調書に記載してある県の対応方針案について、審議を行います。

委員の皆様から、何か、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

(丹治委員)

2 / 3 ページですけども、B / C が結局、供用の時間が 10 年延びて、2.79 が 1.86 で 0.9 ぐらい下がったんですけども、主な原因というのは、人口減少だと考えてよろしいのでしょうか。

もう 1 点は、これは確認なのですが、河川事業というのは、国費が半分で県費が半分ですので、今、地元の方は熱望されていますけども、表に出てくるもの以外に河川整備をした時に市町村さんがかかるお金というのがあるのでしょうか。

(河川砂防課)

1 点目の B / C の減少の部分は、人口減少をどうするのかですが、人口減少そのものは要因となってございまして、今回は、完成年度を平成 30 年度から平成 40 年度に延ばしたわけで、効果が発現する時期が遅れた。つまり、効果が発現する時期が遅れた分だけ社会的割引率がかかってくるので、B / C が減るということになります。

2 点目の市町村負担について、河川事業においては、市町村負担はございません。

(丹治委員)

今の社会的割引率が入っているということですね。

ただ、工期が延びると、最初の時に作ったものが、供用開始年次まで時間がありますよね。その場合の耐用年数の変化というのは。

(河川砂防課)

御指摘は、ごもっともかと思いますが、B / C の算定上においては、平成 40 年度に施設が完成することを前提として、そこから 50 年間の耐用年数を見ているのが実態でございます。

(丹治委員)

すると、堤防なんかは大丈夫だと思いますけど、先ほど見せていただいた、頭首工などの場合だと、(耐用年数が) かなり変わってくるかなと思いますが、それは入っていないということですね。

(河川砂防課)

はい。

(丹治委員)

分かりました。ありがとうございます。

(大橋委員長職務代理者)

どうもありがとうございました。

その他、委員の皆様から。

(樺委員)

今の丹治委員の質問に関連してですが。

B/Cの評価の時に、人口減少とか考えていないというのは、それは、前の再評価会議の時に完成時の人口予想をとって、経済効果とかを見て、それをそのまま流用している、そういう意味合いですか。

(河川砂防課)

河川事業におけるBの算出なんですけれども、まず、洪水から守られる資産の価値、例えば家屋であったり、家庭用品であったり、それらが、今年は平成30年の2月、前回は平成25年の2月というふうに、資産の単価をそれぞれの再評価の年度で修正しているところがございますけども、将来的な変化であるとか、そういったところまで、資産の変更要因として、今はまだ見るようになっておりませんので、あくまでも評価時点での資産に基づいたものになっていることになります。

(樺委員)

ありがとうございます。

ということは、平成25年から30年の間に、おそらくこの流域の人口は、多分、減っていて、その分の資産価値の減少というのは、ある程度、これに盛り込まれて、その結果として、B/Cが2.79から1.86に変化した、そういう理解でよろしいんですか。

(河川砂防課)

繰り返しになってしまうのですが、資産の価値の減少自体は、平成25年と30年で、確かに下がってはいるんですけども、それほど下がってはおりませんで、どちらかという、先ほど申したとおり、完成年度がずれることによって、効果の発現時期が遅れることが社会的割引率に繋がってくるというのが、一番の減少要因となっております。

(樺委員)

分かりました。ありがとうございます。

(大橋委員長職務代理者)

ありがとうございました。

その他、委員の皆様から、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

(石田委員)

資料3ですね。事業の目的のところ、2つ目の、自然環境の保全に配慮しながら河川改修工事を行っていると書かれていますが、具体的にどういう配慮がなされているのか、少し説明していただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(河川砂防課)

先ほどの相原頭首工の現場を想像していただければと思うのですが。

河川環境において一番重要なところは、水面と河川が触れる、いわゆる水際なんだろうというふうに認識しておりまして、今、十川改修におきましては、橋梁でありますとか、今見た頭首工でありますとか、そういうふうに明らかに洪水の弱点になるようなところについては、コンクリートの護岸をきちんと張っているんですけども、その他のところについては、基本的には土羽のまま放置しておくというふうな、つまりコンクリートで固めるのではなくて、ある程度放置しておくというのが、今の進め方でありまして、そういう意味では、今日、一つ目に見ていただいた、広田橋の上流の右岸側ですね。木の柵が若干見えていたりしたんですけども、ああいうのも全部が全部、コンクリートですぐ固めるのではなくて、ある程度、そういう構造物の周りだけをコンクリートで固めるというふうな方針でありまして、それをもって環境に配慮して事業を進めているというふうに考えてございます。

(石田委員)

ありがとうございます。

先ほども少し話を伺いましたが、エゾノウミズザクラは大変重要な、貴重な生物だと思いますので、青森県、全部で200株ぐらいしかなくて、そのうち8割ぐらいが十川の近く、十川に全部かたまっているものですので、これの保全というのは、この河川事業の中では、自然環境を当然配慮するという意味では、かなり重要な位置づけを占めているのではないかなと思います。

先ほど、地元の方々はその存在を知らないと言われていましたので、事業の中で位置づけただけではなくて、それをきちんと広報して、地元の方に知らせていただくというようなことが必要なことではないかと思えます。

よろしく申し上げます。

(大橋委員長職務代理者)

どうもありがとうございました。

その他、委員の皆様から、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

(渡辺委員)

今の石田委員の御質問に関して。

今日見た現場で、外側に新しい堤防があつて、旧堤防が真ん中に残っているんですけども。それも手つかずにそのままにしておくということなんでしょうか。掘削し撤去しないのでしょうか。

(河川砂防課)

旧堤防を掘削しないと、河川の流下能力が上がりませんので、勿論、撤去するんですけども。基本的に河川改修の世界において、新しい堤防に対する信頼性といえますか、設置したばかりの堤防ではなくて、その堤防を2、3年おいて養生した上で撤去するというのが一般的なパターンになっておまして、なので、今、2本あるように見えるんですけども、勿論、取るということになっています。

(渡辺委員)

河床の部分まで全部掘削してしまうということでしょうか？

(河川砂防課)

そこが、段階的に治水安全度を上げるということになりまして、まずは、河床までではなくて、堤防の頭だけといえますか、そういう、堤防の頭だけ、旧堤を、その上流の堤防に流用するというローテーションでありまして、なので、まずは堤防の頭だけを剥いで、その次に川の方に切り込むという段階的に施工していく予定です。

(渡辺委員)

ありがとうございました。

(大橋委員長職務代理者)

どうもありがとうございました。

その他、委員の皆様から御意見、御質問等ございませんでしょうか。

(丹治委員)

コメントなんです。

この事業、他の事業全般に関わりますので、ちょっと考えていただけたらと。

先ほどから環境の話が出てきているんですけども、いかに環境に配慮しても、今のようなことですと、B/Cには全く出てこないですね。木を伐れば伐るほど、B/Cが良くなるというのが、今のやり方なので、これは、道路でも同じだと思います。

やはり、これは、ちょっとあまりにもひどいんじゃないかと。どのぐらい環境価値を見るかというのは、いろんな議論がありますが、少なくとも環境配慮に何をやっても、B/Cが変化しないというのはちょっとあまりにも極端だと思いますので、この事業だけではないので、ここでお答えいただかなくていいと思いますけど。すこしでも環境に配慮したら、少なくともB/Cが良くなる方法を考えていただけたらと思います。

(大橋委員長職務代理者)

ありがとうございました。

その他、委員の皆様から何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

様々意見を頂戴しておりますけれども、この事業の委員会の対応方針として、県の提案どおり継続としてよろしいでしょうか。

(委員一同)

異議なし

(大橋委員長職務代理者)

ありがとうございます。それでは、御異議がないようですので、本事業につきましては、県の原案どおり継続として決定いたします。

本日の予定は終了しましたが、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

それでは、事務局の方から、今後の予定等を含めまして御案内いたします。

バスの出発時刻でございますけれども、当初、15時20分ということでございましたが、15時25分ということで、トイレ等を済ませた後に25分出発ということでいきたいというふうに思います。

あと、第3回目の審議の方、今回の再評価の方を通して、いろいろまた改めまして委員の附帯意見等も伺う機会がございます。本日は、最後に御提案等がございましたけども、委員の意見書の中に附帯意見として残すのかどうかということも含めまして、第3回の委員会の場で御審議いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

(司会)

これもちまして、本日の委員会を閉会いたします。長時間にわたり、どうもありがとうございました。